

(仮称)平和資料館のあり方を考える懇話会

資料編

(仮称) 平和資料館のあり方を考える懇話会の目的

1 設置目的

本市では戦争の悲惨さや平和の大切さを市民に伝えるため、「原爆犠牲者慰靈平和祈念式典」や「北九州市非核平和都市宣言」の実施、「戦時資料展示コーナー」における戦時下的暮らしを中心とした資料の展示等、様々な取り組みを進めてきた。

戦後71年が経過し、戦争の記憶の風化が懸念されており、本市に関係する戦争の記憶を後世に伝えることが大きな課題となっている。

そのため、戦時資料の展示の充実に向けて、本市の空襲の悲惨さや長崎原爆関連を中心とした展示内容を拡充し、展示の仕方も資料やパネル写真を展示させるだけでなく、映像や音響技術を駆使するなど工夫し、来館者の心に訴えるものにする予定である。

このように、展示物が従来の「戦時下的暮らし」を中心にしたものから、八幡大空襲や市内各地の空襲の資料、戦後復興の資料、長崎原爆関係の資料など大幅に増えることから、新たに平和資料館を設置することとしている。

そこで、施設のあり方や展示内容等、平和資料館の基本的な方向性について意見を聴取する「(仮称) 平和資料館のあり方を考える懇話会」を開催する。

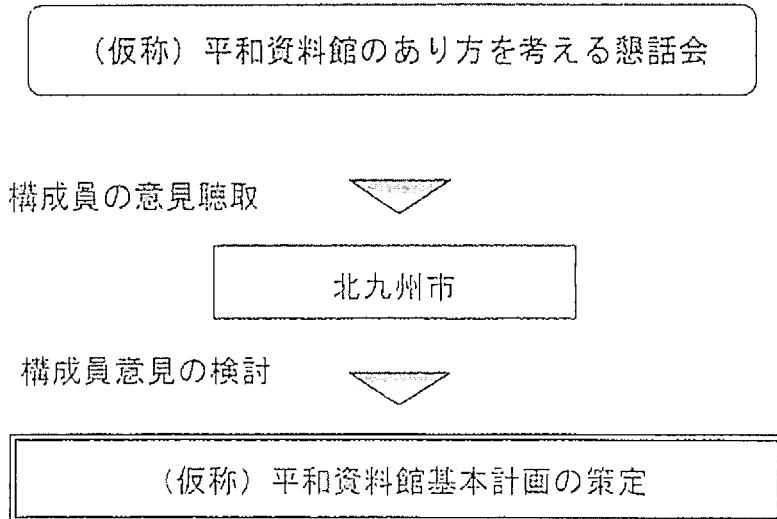
2 開催期間

平成29年1月～平成29年5月（5回開催）

3 懇話会後の取り組み

構成員の意見を参考に、(仮称) 平和資料館の基本計画をまとめる。

【イメージ】



(仮称) 平和資料館のあり方を考える懇話会委員名簿

	氏 名	所 属 ・ 役 職	備 考
1	天川 悅子	北九州童謡・唱歌かたりべの会会长	
2	上田 真奈美	北九州市P.T.A協議会副会長	
3	甲木 正子	西日本新聞社本社企画開発部長	
4	後藤 みな子	北九州市文学協会理事長	
5	佐方 はるみ	元市立小学校長(九州女子大学人間科学部特任教授)	副座長
6	戸高 一成	吳市海事歴史科学館(大和ミュージアム)館長	
7	中村 明俊	長崎原爆資料館館長	
8	原田 純子	南九州市知覧特攻平和会館主査	
9	南 博	北九州市立大学地域戦略研究所教授	座 長
10	三好 正一	北九州市遺族会連合会会长	
11	山本 みさと	北九州市立大学学生 (太鼓と平和を考える学生連絡協議会代表)	

(敬称略・五十音順)

(仮称)平和資料館のあり方を考える懇話会の議事内容

日 程	主 な 議 題
第1回 <平成29年1月18日（水）>	<ul style="list-style-type: none"> ・他都市の施設の紹介 (長崎原爆資料館、呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）、知覧特攻平和会館、姫路市平和資料館、昭和館) ・北九州市の戦前の歴史 ・（仮称）平和資料館のコンセプト・建設場所等
第2回 <平成29年2月15日（水）>	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の意見聴取 <ul style="list-style-type: none"> ① コンセプト ② 展示内容 ③ 展示方法 ④ 建設場所 (参考資料) <ul style="list-style-type: none"> ・特徴的な展示事例 <ul style="list-style-type: none"> ① 延べ床面積 1,800m²以上 (ピースおおさか大阪国際平和センター、広島平和記念資料館、埼玉県平和資料館、筑前町立大刀洗平和記念館) ② 延べ床面積 1,000m²以上 (姫路市平和資料館、舞鶴引揚記念館、阿見町予科練平和記念館、長崎市旧香港上海銀行長崎支店記念館) ③ 北九州市の戦時資料展示コーナー ④ 北九州市の空襲被害
第3回 <平成29年3月24日（金）>	<ul style="list-style-type: none"> ・建設場所候補視察（勝山公園内2か所） ・委員の意見聴取 <ul style="list-style-type: none"> ① コンセプト ② 展示内容 ③ 展示方法 ④ 建設場所 <ul style="list-style-type: none"> ・展示構成（案） ・展示事例の紹介 (プロジェクトマッピングなど) ・米国国立公文書館における資料調査（中間報告）
第4回 <平成29年4月18日（火）>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体等へのヒアリング ・委員の意見聴取 <ul style="list-style-type: none"> ① （仮称）平和資料館のあり方について
第5回 <平成29年5月24日（水）>	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）平和資料館のあり方について

(仮称)平和資料館のあり方を考える懇話会

(1)第1回 懇話会



(2)第2回 懇話会



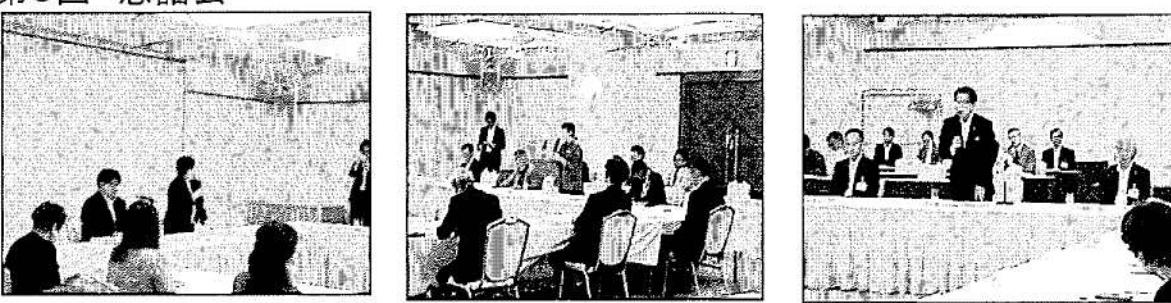
(3)第3回 懇話会



(4)第4回 懇話会



(5)第5回 懇話会



第1回「(仮称)平和資料館のあり方を考える懇話会」での委員の主な意見 (平成29年1月18日(木)開催)

【平和資料館の必要性等について】

- ・子どもの頃から8月9日になると父親から「もし小倉に原爆が落ちていたら、お前は生まれていない」と言われて育った。その言葉は私の息子にも語り継いでいる。北九州にこのような施設ができる事は、すごく意味のあることだと思う。
- ・小倉が原爆投下予定地という事を全く知らなかった。しばらくした後に、長崎ではなく小倉に原爆投下する予定だったことを知り、運命的なものを感じた。戦後70年経って平和資料館をつくる事は、戦後の重みを負った精神性の高いものであって欲しいと願っている。
- ・戦後70年近いこの時間は、押しとどめられない本当に大変な時間だと感じている。今、こうした施設をつくろうというのは、本当に最後のチャンスだと思う。ものの考え方は人それぞれ自由ですが、事実は一つでなければいけない。正しい事実を正しく伝える施設をきちんとつくっていただきたい。
- ・平和という事を後世の人たちにも、皆さん方がはっきりわかって「戦争という事はしてはいけない」ということを今回、北九州市でも(平和資料館の設置を)やろうという事に対して私たちも本当に賛成している。
- ・建物自体が鎮魂の思いを抱かせるような、他の商業施設とは違った建物であって欲しい。鎮魂の思いを感じさせるような場所と建物であって欲しいと思っている。

【体験を伝えていくことの重要性について】

- ・父母や祖母から戦争の話は聞いているが、直接体験したことはない。八幡大空襲の膝元で、近所の方からも戦争の話しを聞くことはたくさんあった。子どもたちに二度とこういう思いをして欲しくない、この思いを引き継いで欲しいと思っている。
- ・防災に関する授業を長年行なっており、阪神淡路大震災、東日本大震災や熊本地震などを通じ、その地で起こった出来事を記録すること、語り継ぐこと、次世代が学んでいくことの重要性を常日頃感じている。もちろん戦災と震災とは違う面があるが、教訓という部分では共通する所があるのでないかと考えている。

第2回「(仮称)平和資料館のあり方を考える懇話会」での委員の主な意見 (平成29年2月15日(水)開催)

【平和資料館のコンセプト】

- ・地域の歴史資料館であることを中心として、地域と戦争との関わりという点を明確にする必要がある。
- ・平和資料館は全国にある。北九州市と戦争の関わり、空爆、原爆などの中で独自性が大事である。
- ・若い人は平和が大事と言わなくても実感がない。平和資料館が建設されるなら、“北九州市のなぜこの場所に資料館が建てられたのか” “なぜ資料館に行かなければならぬのか”を明確にした方がよい。
- ・学校の平和教育の授業では、広島、長崎、沖縄などが主に取り扱われているので、北九州市の戦争の歴史があまり知られていない。平和資料館ができると、子どもたちに對して、北九州市の戦争の歴史について情報を発信できる。
- ・北九州市民以外の人にも資料館に来てもらうためにも、“なぜ、北九州市に資料館があるのか”ということを明確にした方がいい。
- ・長州戦争～第12師団～小倉造兵廠～原爆の目標地となった歴史を表示すべき。

【平和資料館の展示内容・展示方法】

- ・展示内容は北九州、すなわち地域特有の内容を中心とするべきで、“ここでしか見られない”という特色ある内容を追求した方がよい。
- ・展示内容は、事実が全てであるので、淡々と資料を見せる展示方法でよい。
- ・子どもが当時のことを実感できるように、戦争のことだけでなく、どのようなものを食べていたのかなど生活の内容がわかるものも展示してほしい。
- ・原爆も大事なことだが、戦後の市民の暮らしや苦労も大事だ。
- ・子どもに戦争で何人が亡くなったと言っても数字では理解できない。展示にはストーリーが必要である。
- ・映像や音響など五感を通じて体験できるものがよい。

【建設場所について】

- ・歴史的必然性が考慮されるべきである。軍都として陸軍造兵廠があった小倉が最もふさわしい。
- ・原爆の投下予定地は他にもあったが、実際に爆撃機が来て、投下しなかったのは北九州だけである。
- ・市内だけでなく市外の人にも来てもらえるように、交通の結節点である場所に位置することが望ましい。
- ・勝山公園が陸軍の造兵廠であったことを知らずに遊んだり、ジョギングしたりしている人がたくさんいる。勝山公園に資料館があれば、「昔は軍の施設があったが、今は平和の象徴となっている」ということを知らせることができる。
- ・資料館は中央図書館横の勝山公園駐車場付近が良い。
- ・近隣に大型バスなどが駐車できる場所がよい。

第3回「(仮称)平和資料館のあり方を考える懇話会」での委員の主な意見 (平成29年3月24日(金)開催)

【平和資料館の展示内容・展示方法】

(資料の考証)

- ・これから作ろうとする施設で一番問題になるのは、戦争を知らない人が知らない戦争を知らない人に伝える施設になる。聞いた話を知ったかぶりして伝える姿勢ではいけない。そのため、資料に対する向き合い方が大切であり、きちんと考証して、事実を伝えることが大事だ。
- ・展示はコンセプトをしっかりと守っていかなければならない。資料を考証し、ストーリーにまとめていく必要がある。
- ・米国公文書館の調査は資料の検証は難しく、長期にわたって学芸員が必要。

(資料の収集)

- ・戦後70年以上が経過し、資料の収集は難しくなっている。広報を行い、市民から寄贈してもらう。また、外国の公文書館での資料収集を平行して行う等、地道な取り組みが必要である。
- ・今後、個人の日記や手記等も収集できると思う。しかし、当時のことを思い出して今、書かれた絵等、資料をどこまで集めるかは十分に検討が必要。

(展示資料)

- ・出征兵士や軍馬を送った写真が無いかと思う。門司港だけでなく、各駅から出征は行われた。そのような資料も展示して欲しい。
- ・小倉に資料館を作るには、“なぜ、小倉か”というオリジナルのものが需要。もし、原爆が落ちていたらというシミュレーションや爆撃機の飛行経路のパネルもいいと思うが、原爆投下目標が小倉だったという資料を見たこと無い。そのような資料がもしあれば、展示して欲しい。
- ・体当たり勇士のような“まちの戦争の歴史”は北九州市ならではと思う。各区にもこのような歴史はあると思うので、展示に加えてもいいのではないか。

(展示方法)

- ・実物をただ置いているのではなく、写真等で当時の様子等を紹介し、来館者が考えるきっかけとなるような展示が必要。何も知らない世代からすると、当時の様子を知ることで自分のことのように受け入れやすくなる。
- ・分かりやすい展示のためには解説が必要。年配の人は資料を見ただけで、それが何か分かるが、若い人には解説が必要。
- ・プロジェクションマッピングは分かりやすいが、アミューズメント施設ではないので、演出が過多にならないようにする必要がある。
- ・プロジェクションマッピングもいいが、実際に手にとって触れる、体験することによって深く記憶に残るようなものも必要。

【建設場所について】

- ・戦争は悲惨であり、平和を維持していくことが大事である。このことを伝えるためにも、資料館はぜひ作って欲しいと考えている。
- ・資料館は鎮魂の想いが感じられる施設であって欲しい。勝山公園内の候補地2ヶ所を見たが、中央図書館横のジョギングコースのところは少し賑やか過ぎる。また、ジョギングコースとして定着しているところを塞いでまで作ることはまではしなくてもいいのではないか。雑木林のところは木々に囲まれて静かな場所であり、相応しい。
- ・展示物も大事だが、施設の周りや外観も大事。勝山公園の雑木林のところは建物が無い。鎮魂の想いを抱かせるものは雑木林のところだったらできる。
- ・埋蔵文化財センターの活用については、埋蔵文化財センターは駐車場が無く、また駅から遠い。資料館が北九州市にある意味を考えると、原爆投下予定地であった勝山公園内の雑木林での建設が望ましい。

【施設の機能について】

- ・資料館の機能として、展示機能、資料を考证するための研究機能が必要。また、戦争を知る世代と知らない世代との交流、長崎との交流等、交流機能も必要。

第4回「(仮称)平和資料館のあり方を考える懇話会」
市民団体等へのヒアリングでの主な意見
(平成29年4月18日(火)開催)

(仮称)平和資料館のあり方を考える懇話会での議論の参考にするため、以下のとおり、市民団体等へのヒアリングを行った。

1 ヒアリング団体(2団体)

- ・北九州平和資料館をつくる会
- ・WILL(西南女学院大学)

※当初、北九州市自治会総連合会も予定していたが、急遽欠席となつたが、事前に意見を聴取していただけたため、意見を紹介した。

2 主な意見

【平和資料館の必要性】

- ・資料館に期待している。日本は戦争に向かって進んでいた時代があった。戦争の結果だけでなく、戦争に至る経緯も展示して欲しいと思う。

(北九州平和資料館をつくる会)

- ・歴史を知るため、情報をネットから得ることが多い。貴重な話を聞くことや資料を見る機会が少ない。資料を実際に見て、平和について考えることができる資料館は必要。

(西南女学院大学「WILL」)

- ・戦後の食糧難の時代があったこと等、北九州にもこのような歴史があったことを伝えるためには資料館は必要。

(北九州市自治会総連合会)

【平和資料館のコンセプト、展示内容等】

- ・懇話会で意見があつたように、ここでしか見ることができないものを展示することは賛成である。また、五感で感じる展示は大切。私たちの運営する資料館には展示ケースは無い。来館者に当時の教科書や焼夷弾等、実物の資料に触れてほしいと考えている。

(北九州平和資料館をつくる会)

- ・長崎の原爆資料館を見学したことがあった。文字より写真の方が記憶に残った。資料館では文字情報よりイラストや写真の展示をして欲しい。

(西南女学院大学「WILL」)

【平和資料館の建設場所】

- ・北九州市は五市が合併してできたので、旧五市にはそれぞれ戦争の関わりがあつたが、資料館は交通の便が良いところがいい。(北九州平和資料館をつくる会)

- ・勝山公園の一角がよいと思う。近くには図書館、文学館があり、コンパクトに市の歴史を知ることができます。

(西南女学院大学「WILL」)

- ・多くの方に来てもらうためには、交通の便のいいところが良い。

(北九州市自治会総連合会)

【その他、平和資料館への意見】

- ・北九州市を知ってもらうために、資料館を観光ツアーに組み込むことも必要ではないか。工場夜景等も含んだ北九州らしいものがアピールできる。

(西南女学院大学「WILL」)

- ・私たちの運営する資料館では、平和の対極にある戦争をしっかり学ぶ。日本は戦争をしてはならないという姿勢で資料を展示している。

(北九州平和資料館をつくる会)

第4回「(仮称)平和資料館のあり方を考える懇話会」での委員の主な意見 (平成29年4月18日(火)開催)

【平和資料館の展示内容・展示方法】

(展示内容)

- ・戦争体験や戦後の苦労等について、語り部の肉声や書かれた文字等、体験者の生の声を大切にすべきだ。
- ・資料館の特色として、映像だけでなく、戦争を体験された方を招いて講演を行うことも必要だ。

(展示方法)

- ・音響や映像後術は発達しており、見て、聞いて分かるという展示が可能なら、子どもたちにも分かるような方法を採用して欲しい。
- ・館内の案内はロボットを使う等、北九州市にある企業の技術を活用することも検討できるのではないか。

(学びに繋がる工夫)

- ・勝山公園内の設置ならば、近くには図書館等がある。関連資料が図書館にもあるといったお知らせをする等、展示については学びに役立つ工夫して欲しい。
- ・周辺の施設を連携し、常設展示に加えて特別展示を行う等、夏休みに子どもが平和学習で施設を“はしご”できるような展示も必要だ。
- ・東京の昭和館では、子どもたちが平和学習を行うという前提で作られており、子どもたちは映像を見た後、ワークシートに記入し、記憶に留めるということを行っている。展示を見て、感じて、終わりではなく、学びを深める工夫が必要だ。

【建設場所について】

- ・中央図書館横の駐車場付近は大通りに面している。わっしょい百万夏祭りがある時は、物販等を行なっており騒がしいのではないか。近くの遊具がある公園のところが良いのでは。
- ・わっしょい百万夏祭りは年一回であり、駐車場や雑木林の所では物販等は行わないでの、問題はないと思う
- ・わっしょい百万夏まつりでは時間帯によって公園への入場が制限されることがあるが、資料館としての利用には影響は無い。
- ・事務局が示したイメージ図では、中央図書館に併設する場合、資料館で図書館のデザインが見えなくなる。また、公園の入り口から見ると、圧迫感がある。
- ・資料館は今後、北九州市の追悼の中心となる可能性がある。建設場所は追悼に相応しい閑静な場所ということを明らかにすべきではないか。
- ・気軽に行けるということも大事。勝山公園ならばジョギングした後に資料館に行くこともできる等、何回も行くことができる。

【まとめ(案)全体】

- ・まとめの文言については学術的に正しい表現であるかどうか確認して欲しい。
- ・文言の使い方等は専門家に見てもらったほうが良い。
- ・なぜ、小倉に資料館を設置するのかという原点に返れば、展示内容や建設場所が明確になる。これらが繋がるようなまとめにして欲しい。

第5回「(仮称)平和資料館のあり方を考える懇話会」での委員の主な意見 (平成29年5月24日(水)開催)

【(仮称) 平和資料館に対する意見】

- ・後世の人たちに、平和がいかに大切かということを、これから先にも伝えていかなければならない。
- ・戦争を知らない世代がほとんどとなった時に、歴史をいかに正しく、長く伝えていくことが重要である。
- ・どんな巨大な施設を作ったところで、歴史の方が大きい。小さくてもきちんとしたものを作って、来た人が本当に印象深く、気持ちの中に深く、記憶をとどめるようなものを作れば、大きな成果をあげることができる。
- ・資料館に子どもたちが訪れて学習してくれること、海外や日本中の方が色々なことを感じてくれることが資料館の目的である。
- ・高校生や大学生等、今後を担っていく若い世代が、年代が違っても戦争や平和について考えることができる資料館になれば良い。
- ・資料館ができれば、修学旅行で行く長崎原爆資料館と北九州市とが、より身近になって、子どもたちが戦争について、話し、感じることができるようになる。

【その他】

- ・市民から資料を寄贈してもらう場合、その資料はどういう人が、何時どんな状況で使っていた等、ヒアリングをして記録する必要がある。後で聞くことができなくなるかもしれない、来歴等はきちんと残しておくべきだ。
- ・寄贈を受けた資料は展示しない場合もあることを市民に伝えるべきだ。
- ・資料館に寄付をした人の名前を紹介する等、市民が2度、3度と来館することに繋がるようなことも考える必要ではないか。

(仮称) 平和資料館のあり方を考える懇話会運営要綱

(目的)

第1条 市民に戦争の悲惨さを伝え、平和の大切さ、命の尊さを考えるきっかけとする(仮称) 平和資料館(以下「資料館」という。)の建設に向けて施設のコンセプトや展示内容等について、幅広い意見を聴く「(仮称) 平和資料館のあり方を考える懇話会」(以下「懇話会」という。)を開催する。

(意見聴取事項)

第2条 懇話会では次に掲げる事項について、懇話会構成員から意見を聴取する。

- (1) 資料館の展示コンセプト・内容
- (2) 資料館の建設場所
- (3) その他資料館の運営に関すること

(構成員)

第3条 構成員は次の各号に掲げるもののうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 他都市の平和資料館関係者
- (3) 先の戦争の体験者及びその関係者
- (4) その他懇話会の目的に沿うとして市長が適当と認めた者

2 構成員の任期は平成29年9月30日までとする。ただし、構成員が欠けた場合における補欠構成員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長及び副座長)

第4条 懇話会に座長並びに副座長を置く。

- 2 座長は構成員の互選により定め、副座長は構成員の中から座長が指名する。
- 3 座長は懇話会を代表し、会務を総理する。
- 4 副座長は座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する

(会議)

第5条 懇話会は、座長が招集し、座長が議長を務める。

2 座長は、必要と認めるときは、構成員以外の者の出席を求め、その者から意見を求めることができる。

3 懇話会の会議は原則公開とする。ただし、次に掲げる場合は、会議の決定により公開しないことができる。

- (1) 法令等に特別の定めがある場合
- (2) 不開示情報(情報公開条例第7条)に該当する事項を審議する場合
- (3) 円滑な会議運営が損なわれるおそれがある場合
- (4) その他非公開とすることに相当する理由がある場合

4 懇話会は、会議内容が前項ただし書に該当する場合は、次のいずれかの方法により会議の非公開を決定することができる。(なお、初めて開催する会議の非公開の決定については、所管課において確認した当該懇話会の構成員の総意に基づき、懇話会を代表する者(懇話会を代表する者が決定されていない場合は、会議の開催権限のある者)が決定するものとする。この場合において、各構成員の意見が一致しないときは、初めて開催する会議において決定する。)

- (1) 会議における議決
- (2) 構成員全員による個別承認
- (3) あらかじめ指名された構成員等による承認
- (4) その他懇話会が定める方法

(守秘義務)

第6条 構成員は、知り得た秘密を外部に漏らしてはならない。任期終了後も同様とする。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、総務局において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関する必要な事項は、座長が定める。

付 則

1 この要綱は、平成29年1月18日から施行する。